

たろう通信

こさい太郎議員活動レポート

Apr.1999

Vol.12

編集発行：みなとかがやき
共同編集：こさい太郎を育てる会

〒107-0062

港区南青山 6-2-6-203

Tel:5485-9111 Fax:5485-9100

通信かがやき 号外

こさい太郎

4年間のとりくみ《議会活動を中心に》

1995年(平成7年)	
4/23	港区議会議員選挙に初出馬、多くのご支援を頂き当選させて頂く。
7月	参議院議員選挙(中村敦夫氏を応援、惜敗)
9月	麻布十番地下公共駐車場について問題となる。事業に多くの問題点あり、区が損失補償する議案に反対の態度を示すも可決。事業進行中だが、今後民間への売却も含め努力したい。
11月	決算特別委員会において、貯金を崩し借金をしてまで事業を行なう財政の問題点を指摘。その後の財政改革のきっかけとなる。
1996年(平成8年)	
3月	予算特別委員会において、学校警備の委託化・機械化を提唱。いまだ実現を見ないが、これにより推定4億円の支出削減が見込めるはず。改革の突破口として大きなインパクトを与える。
6月	区長選挙で、現区長に政策協定の締結を提案するが、回答を得られず。この際の協定案が、その後の私の活動の基本となる。
9月	民主党結成するも、私は、行政改革への足かせになることを懸念し新党さきがけに残留。その後、さきがけ東京幹事長に就任。
1997年(平成9年)	
2月	みなとかがやきを結成する。国政に縛られず港区のための活動を目指し、一期生議員3名で結成。政策担当に就任。党派を超えた新人だけのグループの結成は区議会史上初で、新しい風を興す。
3月	行政改革四原則を発表。みなとかがやきの行政改革の理念として、あらゆる区役所の仕事を見直すベースとなる。
	予算特別委員会において、学校屋内プールの開放中止が問題となる。事業見直しを前提に事業継続を主張。その後、再開された。
6月	交通・環境対策特別委員長に就任。地球温暖化防止京都会議への意見書提出や麻布十番地盤沈下問題・清掃事業移管へ向けての準備(学習会や視察)など積極的に活動。
11月	区議会の議員定数削減を提案。スリムな区政、議会を目指す。
	区民向け・職員向け住宅の関連補正予算に反対の態度を示す。区が直接住宅を建設・運営する際の不公平感は大きく、住宅の供給は民間に任せるべき、住環境整備に主眼を置くよう主張する。
1998年(平成10年)	
3月	予算特別委員会において、児童館改革を提唱。今後、学校施設を利用し、町の方などに協力を求める子供の放課後対策を実施すべきと主張。また、清掃事業は、コストの面からも民間に任せるべきと提唱する。その後も研究を重ね、さまざまな角度から改革を促している。
6月	区立幼稚園の再配置が大きな問題となる。幼児数の減少や官民の役割分担の観点から、再配置を進め、区民参加の新しい幼稚園作りを提唱。その後みなとかがやきの基本的考え方を発表する。
7月	参議院議員選挙(中村敦夫氏を応援、当選)
9月	議員定数削減条例が、みなとかがやきなどの賛成多数で可決。議員数40名から5名減の35名となる。
11月	決算特別委員会において、「行政改革の成果を区民税減税により区民に還元する」というみなとかがやきの政策を公式に発表。
12月	新党さきがけの実質的解党に伴い、さきがけを離党。
1999年(平成11年)	
3月	予算特別委員会において、この四年間の活動の総まとめとして審議に臨む。
	学童擁護職(緑のおばさん)の廃止が決定し、これまでの取り組みの成果が現れる。これを一つのきっかけとして、今後も区政改革に向け邁進する決意を新たに。

これらの活動も、多くのみなさまよりさまざまなご意見や激励を頂けてこそ、進めて参ることが出来ました。改めて御礼申し上げますと共に、今後ともみなさまのお声をお寄せ頂きますようお願い申し上げます。

なお、主な活動の詳しい説明を次頁以降に掲載致しました。是非ご一読下さい。

港区議会議員 こさい太郎

みなさまのご支援・ご協力に支えられ、

四年間の任期を終える

多くのみなさまの支えがあつて、今まで区議会議員の職責を全うすることが出来ました。この紙面を借りて、心より御礼申し上げます。今回は、四年間の活動を振り返り、目指す区政のあり方をみなさまにご理解頂ければと思っております。私は、区役所の仕事を抜本的に見直し、区政の体質を行政依存型から区民主導型に変える必要があると

確信しています。これは、現在の不景気な状況を打開するにも急務です。区民の大きな負担を配分する形の現在の政治では、役所でやらなくてもよい仕事までやってしまう体質になつていのは明らかです。その負担は、私たちの生活を圧迫している大きな原因です。まずは身近な区政から、このような政治の体質を改め、区民の負担を軽減させることが

目標です。区政改革はまだスタートを切ったばかり、今後も更なる改革に向け活動して参る決意です。みなさまのご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

こさい太郎の議会、その他の所属のご紹介

港区議会 (みなとかがやき・政策担当)		
区民文教常任委員会	委員	税金・商工・国保年金や教育問題を審議する
交通・環境対策特別委員会	委員長	環境・リサイクルや交通問題を審議する
議会運営委員会	委員	議会の運営全般について話し合う
区議会だより編集委員会	委員	区議会だよりを編集するための会議
港区役所・付属機関		
消防団運営委員会	委員	消防団のあり方を討議
環境審議会	委員	環境指針の策定
交通安全協議会	委員	交通安全運動の計画
地域活動		
赤坂消防団第三分団	団員	火災・水害現場などへの出動、平時は訓練
南青山6・7町会	役員	町内のさまざまな活動を行なう、町内会。
東京六本木ライオンズクラブ	幹事	社会奉仕団体として、寄付や活動奉仕を実施

こさい太郎が疑問視している

麻布十番地下公共駐車場は、

やはり大赤字経営必至

今後、売却を含めた抜本的解決策が必要

健全な経営が成り立つのか疑問視されていた「麻布十番地下公共駐車場」が、いよいよ本年中に開業する見込みです。

なったとき、なぜ計画を変更あるいは中止できなかったのか、今の政治の問題点の一つです。

現実な赤字経営を目前にして、区

この駐車場は、バブル全盛期の駐車場不足を受けて、地下鉄建設に便乗する形で建設が計画されました。

役所では使われていない土地を安く貸し、新たな駐車場経営を行なわせて赤字を少しでも補填しようとしています。しかし、いわゆる「武家の商法」が成功しないことは明らかです。また、行政のあり方が問われ小さな政府を求められている今、解決の方法論が正反対だとも思います。

しかし、結果として地下鉄とは別個に工事が行なわれることとなり、建設費も当初予測の118億円から196億円へと、何と78億円も増大しました。さらに、麻布十番駐車場建設の事業主体である株みなど都市整備公社が、万が一、借入金の返済が不能になった場合、港区の予算から最大82億円の肩代わりをすることが議会などで決定しています。つまり、区民の税金を担保に銀行から建設費を借りているということです。

私は、いまや、多少血を流してでも、負担を軽くすることが必要だと思えます。赤字が続けば、永遠に区民の税金を投入しつづけることになり投入しても、経営権を民間企業等に売却するのが得策と考えます。今後、研究を深め、区民の負担を最小限に押さえるよう努力します。

また、工事開始時の料金設定は、4年毎に値上げをするという、まさにバブル期の発想であり、それでも28年後にようやく黒字になるというぎりぎりの経営予測でした。

現在港区では、区立の小中学校全校において、夜間の施設警備のための職員を正規採用し、配置しています。詳細は右表の通りで、現在もほとんど変わっていません。

それが、現在では、経済状況から料金はさらに安く設定し、値上げの時期も明示できない形で進められようとしています。つまり、開業前から赤字覚悟の状況です。その意味するところは、区民の税金を永遠につぎ込んでいくことに他なりません。

当初の社会状況から計画はやむをえなかったと思いますが、バブル経済の崩壊や工事費の高騰が明らかに

現在港区では、区立の小中学校全校において、夜間の施設警備のための職員を正規採用し、配置しています。詳細は右表の通りで、現在もほとんど変わっていません。

結論から申し上げますと、私は正規職員での対応は全く必要ないものと

強力的な取り組みにより、退職者が出たら新規補充しないことが決定

正規職員で対応し、莫大な人件費のかかる

学校施設夜間警備の機械化・委託化を推進すべき

主張しています。技術の向上や民間企業の対応を見ても明らかです。

3年前の予算特別委員会において、検討すらされていない港区と対照的に、平成4年度完全委託機械化を達成した品川区を例に取り上げ、大きな波紋を呼びました。

右記の表から一目瞭然、費用は約1/20に、金額にして約8億円の大幅改革です。仮に同じ割合で港区が完全委託・機械化を実施した場合、試算では右記の通り年間6億円の削減となります。

夜間や休日の学校開放に対応できないとの声もありますが、管理員を非常勤で雇用すればよいので、それでも1/4の削減となります。

区政は区民のみなさんの税金をもつて運営されている訳で、効率化を目指す立場で不断の改革が求められます。

私たちの取り組みによって、学校警備職員の退職者が出た際、補充せず再雇用職員で対応する、という段階までこぎつけることが出来ました。

政策協定書(案)

来たる東京都港区長選挙にあたり、さきがけ東京と菅谷真一港区長選挙立候補予定者は下記の政策協定を締結し、その実現を目指すことを確認した。

(行財政改革) 区政においては、民主性・公開性・透明性を常に尊重すると共に、次に列記する項目をはじめとする行財政改革を遂行し、区民への過大な負担を軽減させる簡素で効率的な区政運営を実現する。

- ① 経常経費の徹底した削減を図る。特に職員数に関しては、抑制の概念を排し、新たに数百名規模の具体的削減計画を早急に打ち出す。
- ② 不公平感の強い直接的住宅供給を抜本的に見直し、民間優良住宅の誘導等のソフト面の施策への移行を図る。
- ③ 財政負担の大きい、公共施設の建設による供給を最小限にとどめ、既存施設の複合利用や民間施設との共用など、公共施設配置の発想の転換を図る。

(情報公開) 区政は区民が主人公であるという基本認識に立ち、個人情報等の特定の情報を除き、あらゆる行政情報を積極的に公表する。

(地方分権) 特別区制度改革を積極的に推進する。清掃事務事業等の移管にとどまらず基礎的自治体を最終目標とし、その実現に向け努力する。

(福祉) 福祉は個人に対して給付されるのが原則であり、団体に対する補助金・助成金については大幅に見直す。

(教育) 画一化した学力偏重の教育から個性重視の教育への転換を進め、学校・地域・家庭の連携のもとに、他人を思いやる心を持ち、自立と責任の精神を備えた将来世代を育成する。

(環境) 限りある地球環境を将来世代に継承するために、水や緑の保全・省資源化の促進・循環型社会の構築をはじめ、地球にやさしい区政を実現する。

今後とも、完全な実現に向け、さらに努力します。

まとめ、協定をもって現区長を応援するつもりでおりました。しかし、回答が得られず、自主投票という結果になりました。

区長選挙における

幻の政策協定

前回の港区長選挙において、当時所属していた新党さきがけの代表として、左のような政策協定書(案)を

選挙では目の目を見なかつた政策協定ですが、実は、この後結成する「みなとかがやき」の基本政策のたたき台として水面下で復活しました。したがって、今回のたろう通信に掲載することに致しました。

新会派「みなとかがやき」結成

一期生議員3名で、港区政に新しい風を

私は、当初「さきがけ・みなと」として一人会派で活動をはじめました。前回の選挙は、新党さきがけ公認で立候補いたしましたので、当然のことと思ひ孤高を守りました。

一方で、4年前の選挙では、8名の新人候補が当選するという近年稀に見る新旧交代の選挙でした。これは、有権者のみなさんの港区政改革への期待の表われであったと現在でも確信しています。そして、「所属党派にとらわれては港区政の改革はできない」と感じるようになりました。つまり、中央には中央の、地方には地方の枠組みが必要であると考えたのです。地域住民の声が反映する政治を行なうためには地方分権型社会の構築が不可欠です。その受け皿として地域独自の政治集団があった

てしかるべきです。また、新しく斬新な取り組みがなかなかできない議会のあり方にも疑問を抱きました。こうした思いの中で、政治理念や政治姿勢の共通する一期生議員3名で新しい旗を掲げることを決意いたしました。それが、「みなとかがやき」です。

そして、結成後これまで、議会内の会派活動にとどまらず、広く区民のみなさんと共に歩みながら発展させていくことを目標に活動してきました。

具体的には、まず「みなとかがやき」を政治団体として届出で、港区独自の政治集団として活動する基盤を整えました。また、私たちの政治姿勢や活動をアピールするための街頭遊説も、できる限り行なうて参りました。さらに、議会の定例会終了後に、活動報告紙を発行してきました。今後は、区民のみなさんの声を伺うためのしくみ、懇談会のようなものを開催したいと思っています。若さを活かして精力的に活動して参ります。ご支援ご協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

自立した区政、簡素な区政を

行政改革の実現がみなとかがやきの最重要課題

そして、行政改革の成果の減税による区民還元を目指す

私たちは「みなとかがやき」結成にあたり、既成の概念にとらわれないさまざまな改革を行なう決意であります。その中でも、緊急かつ最重要と位置づけられる改革が「行政改革」です。

私たちは戦後50年、また明治維新以来といえる現在の日本の政治・経済・社会の構造を、抜本的に見直さなければならぬ時代に入ったと確信しています。特に、政治の分野においては多くの機能・権限が行政

行政改革実現の4つの原則(理念)

- ⓐ 官は民の補完的な役割に徹し、民間の競争原理のはたらく分野、住民の自主的活動に任せられる分野には原則として介入しない。
- ⓑ 民間の競争原理からはじかれる部分、いわゆる社会的・経済的弱者(障害者・高齢者・子供など)を社会全体で支えるため、また、社会生活環境の整備や保全などを行なうための公正な税配分を行なうという政治の基本的な役割を原則として超えない。
- ⓒ 社会全体の活力をそぐ「結果平等」を求めるのではなく、あらゆる人に等しくチャンスがあるという「機会平等」をできる限り保障すべく政治は行なわれるべきである。
- ⓓ 区民の税金を預かり、それを公正に配分するという政治の原点に立脚し、いわゆる無駄な歳出は削減し、常に効率性を追求する。

区民向け住宅・職員住宅「港南荘」

は本当に必要か？

平成九年度港区一般会計

補正予算(第三号)に反対

「区による直接的な住宅供給はやめるべき」

との主張を貫く

先の定例会において提出された補正予算案の主な内容は、住宅公社貸付金の計上、区債元金償還金の追加、組織機構改革経費の計上、および港南荘解体経費の計上でした。「港南荘の解体」とは、新しく住宅を建てるために現存する老朽化した施設を解体することです。私たちは、港南荘の建設に結びつくこの事業経費の計上に反対の意志を示すため、補正予算に反対いたしました。

港南荘計画は、老朽化した職員住宅「港南荘」の建替えに際し、区民向け住宅もあわせて整備しようという計画で、当初超高層建築の計画だったため、住民の反対運動が起きました。住民運動では、超高層に対する反対のみならず、税配分の公平性も問題になりました。

私たちは、第1回・第2回定例会の代表質問において、行政改革に取り組み上での考え方(右記)を明確に示しました。今後は、その理念に基づき個別の具体的な改革に取り組み参ります。

な利益が生じる住宅の建設・供給は、税負担の公平性の観点から不適当であると主張して参りました。また、直接的住宅供給に代わる定住化施策として、空地等に森や原っぱをつくる、子供を育てやすい環境の創造など、魅力ある生活環境を整備して行くことが区政の本来的な役割であるとの提案もして参りました。

したがって、みなとかがやきは、区の直接的な住宅建設・供給に関わる「港南荘」建設につながる経費を含む補正予算に反対したものであります。今後ともこの問題に関しては、一貫した行動と決断をして参る決意です。

に集中している事により、経済・社会の分野にも影響を与えています。

港区では財政の危機的状况に直面し、その解決策としての行財政改革に踏み出しました。しかし、財政の危機的状况からスタートしたこれらの改革を100%肯定はできません。

今行なわれるべき改革は、これまでの行政主導の政治構造を見直し、21世紀の新しい政治、私たち一人ひとりがその社会的責任を負った上で、自由で自立した社会を創り上げ

条例案についての賛成理由

- 地方自治法第99条第2項(地方議会が独自に議員の数を法定より削減できる規定)に基づき、地域の特性や独自性により地方議会が自らの定数を定めることは、地方主権の流れから考えて当然のことである。
- 今後、特別区の権限がさらに強化される中で、区議会議員は、港区全体を視野に入れた活動がますます重要となる。そのためには、議員の数を少なくすることによって、一部の地域や団体だけでなく、より広範な有権者の支持をうける議員が選出される政治環境を整備する必要がある。
- みなとかがやきは、「区民の責任に基づく自立した区政」を掲げ、行政の役割を最小限にとどめるための行政改革の必要性を訴えています。行政の役割を縮小させると同時に、議員の数を少なくしてスリムで充実した議会を目指すのは当然の帰結である。
- 「議員の数を減らすべき」という区民のみなさまの声が多数寄せられている。私たちは、区民のみなさまより負託を受けた代議員として、議会のあり方を不断に改革していくことは当然のことである。

29名の議員提案による

「港区議会議員定数条例改正案」

が可決・成立

次期区議選(‘99.4)は定数35名に 現行40名より、実質5名削減を断行!!

昨年9月の港区議会第3回定例会において、みなとかがやきの3名の議員を含む29名の議員提案である「港区議会議員定数条例改正案(修正案を含む)」が、賛成多数で可決・成立しました。これにより、次回の区議会議員選挙は定数35名で実施されます。

一昨年11月に条例提案し、議員数の削減に反対の方々から提出された請願の補足説明を伺い、その後、審議を行ないました。審議では、主に条例案に反対する議員による質疑が中心となりましたが、議員の数は法定に従うべきとの意見も説得力に欠き、いたずらに時間を費やしている感が否めませんでした。

私たちは、議員の数は30名以下で十分であると考えていますが、今回

区立幼稚園再配置について、みなとかがやきの提案

- 一定の園児数を確保し、よりよい教育環境を創造するために、区立幼稚園の数は6から8園程度とする。また、再配置計画の決定から実施までには、最低3年の期間をおくものとし、予めそれを明示する。
- 幼稚園の数を減少させることにより、通園にかかる園児や保護者の負担が極めて高くなることが想定される。したがって、通園バス等の交通手段を確保する。
- 新しく配置する幼稚園は、設置場所・園の名称・教育内容・施設環境などについて、地域住民の方々を中心に検討頂き、21世紀を担う子供たちを育むための新しい幼稚園を地域の手で創りあげる。
- 新しい幼稚園の施設面における充実を、中長期的計画で実施する。
- 施設面における充実は、配置場所の選定も含め、既存の園にとらわれず、区政全般の状況も考慮し、さまざまな施設との合築や共同利用等も十分に検討する。
- 3歳児保育は、区立幼稚園再配置計画を実行する段階で実施する。

は、とにかく削減条例をつくることを第一に行動しました。今後は、研究や論議を重ね、さらなる議員数の削減や議会機能の強化に向けて努力いたします。

各会派の態度

賛成(30名)

みなとかがやき、

自民党議員団、港区民クラブ、区議会公明、民主区民会議、みなと・緑風

反対(8名)

共産党議員団、一票の会

区立幼稚園の再配置は急務 再配置を進め、 区民参加の新しい幼稚園づくりを提唱

区立幼稚園再配置問題の経緯

昭和40年代

一小学校区に一幼稚園を設置する方針が決まり、整備を続ける。この方針が、区立幼稚園20園という現在の体制の素地。これは他区と比べても非常に多い。その後、少子化や区民減少により園児数が減少し問題となる。

平成元年

学校適正規模等審議会より、幼稚園は一クラス20名・複式学級が望

め、9月定例会時に発表。
平成10年10月
教育委員会が、区立幼稚園配置計画の基本方針決定。当面13園を残し、さらに園児が一定数集まれば、その他の7園についても募集を継続するという内容。新しい幼稚園を創るといふ理念からは更に後退した。

21世紀に向け、

新しい区立幼稚園を
地域の手で!

私たちは、区立幼稚園再配置問題の解決で最も重要なことは、明確な理念を持つことだと思えます。問題の発端は、各園における園児数の大幅な減少でしたが、これを機に、配置計画も含めた幼児の教育環境を整えていくことが重要です。これまでも多くのみなさんご意見を伺い、「多すぎる幼稚園の数」や「再配置の必要性」を認識されている方は少数ではないと感じています。「ある程度の園児数を確保しながら新しい幼稚園を港区に創っていく」このことこそ重要であると思えます。単に人数だけで「残す」「つぶす」の議論をしていては、本質的問題を解決するには至りません。計画段階から実施段階まで多少の時間をかけ、上意下達でない、地域の幼稚園を創ることが必要です。再配置問題とともに、教育内容についても、今後議論を喚起させていかなければならないと思っております。

平成10年7月
反対運動の盛り上がりにより、教育委員会は基本方針修正案を発表。新たな幼稚園を6園配置するといふ理念は後退し、当面13園残すといふ数あわせ的な案となった。

みなとかがやきは、財政事情のみが理由のような数あわせ的な再配置はすべきでない、と修正案を強く非難。私たちの考え方(別掲)をまと

4年間の活動にご支援を頂き、本当にありがとうございました。